

消費税減税に関する要望

政府において、「給付付き税額控除の制度導入の基本方針」が閣議決定された。長引く物価高への早期対応や、中低所得の現役勤労者に手厚く対応する観点から、本府としても賛同し、高く評価するものである。

一方で、消費税は社会保障制度を支える重要な財源であるとともに、地方財政にとって、住民サービスを支えるために極めて重要な財源であることから、減税にあたっては地方に十分な配慮が必要である。

また、「所得に連動したきめ細かな給付」の実施にあたっては、地方財政に影響を与えないよう、国と地方の役割分担を整理し、デジタル技術を活用することで給付コストの抑制と、実施主体の事務負担の最小化を図るべき。

「骨太方針 2026」で示された地域未来戦略の推進や、多極分散型経済圏の形成といった方針と足並みを揃え、国の成長・発展を支える、副首都・大阪の実現に向け取組を加速させているが、副首都機能を十分に発揮するためには、継続した投資が必要であり、そのためにも、地方は強固な財政基盤を平時から構築しなければならない。

消費税収の4割は地方税財源として、医療、介護、子ども・子育て支援などを支える極めて重要な財源となっていることを十分に踏まえた制度設計を行っていただきたく、下記のとおり強く要望する。

記

消費税率の引下げに伴う減収に対し、地方の財政運営に支障が生じることのないよう、国の責任において代替財源を確保し、必要な財源を確実に措置すること

令和8年8月24日

全世代型社会保障改革担当大臣 城内 実 様
総務大臣 林 芳正 様
財務大臣 片山 さつき 様

大阪府知事 吉村 洋文